

平成三十一年三月十九日提出
質問第一〇〇号

著作権法改正案の提出断念に関する質問主意書

提出者
初鹿明博

著作権法改正案の提出断念に関する質問主意書

政府は、海賊版対策として今国会に提出を予定していた、著作権法等改正案の提出を断念しました。

提出予定の案は、広く一般的に行われているスクリーンショットも違法ダウンロードの対象に加えるなど規制の範囲が広く、ネットユーザーから、ネットからのダウンロードは殆ど違法になるおそれがあると批判が上がっていることに加え、著作権が守られる側の漫画家団体等からも、「表現の萎縮を招く」と強い懸念が示されていました。

柴山文部科学大臣は三月十五日の衆議院文部科学委員会において「もう一度仕切り直しという形で検討をさせていただきたい」と答弁をしました。

この答弁の趣旨はどのようなものでしょうか。海賊版対策は喫緊の課題であり、早期に著作権法の改正が必要ですが、今回提出予定であった案をそのまま次回以降の国会に提出するということでは、懸念を示している関係者の声を反映したものにはならないと考えます。

今回提出を予定し、与党内の法案審査にかけた案は、一旦白紙にし、改めて、対象範囲を狭めるなど、関係者の批判、懸念を踏まえたものに変更して提出することを考えているのでしょうか。

それとも、現行の案を変更することなく、関係者に理解していただく努力をして、次回以降の国会で同じものを提出するつもりでいるのでしょうか、どちらか、政府の見解を伺います。

右質問する。